

■そもそも社協とは■

- ・地域の皆さまこんにちは。新栄早渚地区社協です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。
- ・「連合町内会と社会福祉協議会はどうして別組織なの？」と聞かれることがあり、なかなか即答できなかったためおさらいしてみました。
- ・社会福祉協議会（以下社協）は、1951 年の新法に基づき「民間の社会福祉活動を推進」を目的に全国の市区町村のそれぞれに組織されました。GHQ（連合国軍総司令部）の関与が濃厚だったようです。社協は役所などの支援を受けつつも、住民の「自主性」を重んじたボランティア団体です。「地域の困っている方」と「支援する団体やシステム」とをつなぐことが重要な役割のひとつです。
- ・「住み心地のよいまちづくり」という目的や、主要メンバーも社協と連合町内会で被るため冒頭の疑問を持つのもごもっともです。下表で整理してみましたがいかがでしょうか。

表 連合町内会と社会福祉協議会の比較

組 織	連合町内会	社会福祉協議会
会 員	各町内会に会費を払う世帯	地域内の全ての世帯
準 拠 法	地方自治法??	社会福祉法
管轄省庁	総務省	厚生労働省
財 源	会費、総務省地方交付税	募金、賛助会員費、厚労省福祉財源
主な活動	清掃活動、防犯防災パトロール	高齢者他支援・見守り、災害ボランティア運営
当地区イベント	夕涼み祭り、スポフェス他	歌声喫茶「ゆいぴー」、公園であそぼー 他

- ・詳細はともかく、町内会役員でしたら社協のお金の流れと使途を認識していただければと思います。
- ・脱線しますが、連合町内会や町内会は一般には法的根拠のない任意団体とされます。ですが地方自治法に「地縁団体」としての記載があり、よくわかりません。（解明中）
- ・民生児童委員についても触れないわけにはいきません。民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤で無給の地方公務員です。社協とは別の法律で定められており社協の構成員と規定されてはいませんが、事実上地域の実情に詳しいため社協の役員として重要な任務を担って頂いております。

■ここでクイズです■

- ・地域で「困っている方って誰？」という疑問もあるかと思います。このため危機感を抱くようなある数値を紹介します。右表は何の数値を並べているのでしょうか？（答えは文末に）



2025年			2040年予測値		
1	西区	10.6	西区		10.6
2	港北区	11.8	鶴見区		13.0
3	都筑区	12.1	神奈川区		13.3
4	鶴見区	12.1	港北区		13.5
5	神奈川区	12.6	中区		15.7
6	中区	13.3	南区		16.8
7	青葉区	14.4	保土ケ谷区		18.2
8	緑区	15.9	戸塚区		18.3
9	南区	16.0	都筑区		18.4
	・		・		
	・		・		
	・		・		
	横浜市全体	15.6	横浜市全体		17.7

■社協イベントのスケジュール■

- ・歌声喫茶ゆいぴー～ 6月1日、9月7日、12月14日、3月1日（すべて日曜） 13時受付開始～15時@新栄地域ケアプラザ
- ・公園であそぼ～ 毎月第1木曜予定（8月と1月はなし）10時～12時@早渚公園砂場

文責 社会福祉協議会事務局長 堤暢彦 nb_tsutsumi@yahoo.co.jp

■クイズ答え：市HPに基づく75歳以上人口比率（パーセント）